

食安輸発1121第1号  
平成24年11月21日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室長  
(公印省略)

タイ産ベビーコーンの取扱いについて

標記については、平成20年8月29日付け食安輸発第0829004号により通知しているところです。

今般、タイ政府より再発防止策が示され、現地調査の結果、適切に改善が図られた旨を確認したことから、上記通知を廃止し、通常の監視体制とするので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いします。